林 野 庁　北 海 道 森 林 管 理 局
釧路湿原森林ふれあい推進センター

令和 2 年度　年　　報

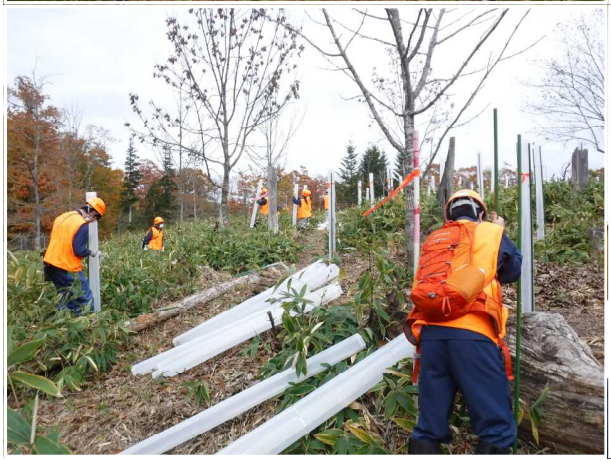

はじめに

北海道の東部に位置する釧路地方は、釧路湿原と阿寒摩周の二つの国立公園やラムサール条約登録湿地等、雄大な自然環境に恵まれた地域です。

釧路湿原森林ふれあい推進センターは、根釧西部森林管理署が管理経営する国有林の特徴を踏まえて、森林環境教育等に携わる教育関係者、ボランティア団体・地域住民、行政機関等の活動支援や技術指導を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、森林ふれあいや自然再生に関する行事が相次ぎ中止となりましたが、この度、主な活動内容がまとまりましたので、ご覧下さい。

目　　次

頁

森林環境教育の取組み　・・・・・1

【学校林活動】

地域との連携・普及啓発等の取組み　・・・・・3

【普及啓発の取組み】【広報活動】

自然再生・生物多様性保全の取組み　・・・・・4

【雷別ドングリ倶楽部】【野生生物調査】【釧路湿原自然再生協議会】

活動区域及び所在地

森林環境教育の取組み

【学校林活動】

「標茶町立中茶安別小中学校」は、標茶町の市街地から南東約 11km の中茶安別地区に所在し、児童・生徒数は約 20 名の小規模校で、小学校と中学校が併設されています。

学校林（愛称♪るんるんフォレスト♪）は、同校の西方約 2 kmに位置し、森林内には案内板・林道・遊歩道・樹名板・巣箱・ツリーハウス等が整備されており、同校が策定した「森林環境教育年間指導計画」により、様々な自然体験学習を実施しています。また、同校は開校間もない昭和 6 年から現在まで、植樹活動に取組むとともに、緑の少年団活動を通じて各種催しに参加する等、積極的に外部との交流を行っており、これまでの緑化推進の功労と森林環境教育の実践が認められ、平成 31 年に「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

当センターは、平成 18 年度から学校林活動に携わっており、令和 2 年度は夏と秋の 2 回、体験学習等の活動を企画・支援しました。

春の学校林活動　5 月 19 日（火曜日）

第 1 回目の活動は、学校林の伐採跡地で植樹を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。

夏の学校林活動　8 月 27 日（木曜日）

第 2 回目の活動は、新型コロナウイルス感染症と熱中症予防の対策を施し、「ペットボトルでツリーシェルターを作ろう！」と「ドローンってなんだろう？」を企画しました。

まず始めに、当センターから活動に当たっての注意事項を説明し、子どもたちは 3 班に分かれて「ペットボトルでツリーシェルターを作ろう！」を行いました。

これは昨年の 5 月に、学校林の伐採跡地に植樹した広葉樹が、見当たらなくなったことから、原因と対策を考えるために取組んだもので、ここにどのような野生生物が来ているか、また、ほ乳類による森林被害の特徴を説明しました。

▽エゾシカ被害の説明を聞く様子

▽ドローンによる集合写真

その後、ペットボトルでツリーシェルターを作り被覆したところ、上級生は下級生のお世話をする等、微笑ましい光景も見られました。

「ドローンってなんだろう？」では、ドローン（小型無人航空機）を国有林ではどのように活用しているか、また、酪農でも活用されていること等を説明した後、クイズを行い知識を深めました。

最後は、ドローンを飛行させ上空からの撮影を行ったところ、学校林をバックにとても良い集合写真となりました。

この体験を機に、ドローンの活用に興味を持ち、将来、ドローン活用のマスターが誕生してくれるといいなと思いました。

なお、当日は北海道教育大学釧路校の学生 2 名が見学に訪れ、子どもたちと一緒にツリーシェルターの被覆を行う等、普段と違う活動となりました。

秋の学校林活動　11 月　2 日（月曜日）

第 3 回目の活動は、新型コロナウイルス感染症対策を施し「 GPS って、何だろう？」と「下枝切りとは？」を企画しました。

まず始めに、当センター職員から、活動に当たっての注意事項等を説明した後、2 班に分かれて「 GPS って、何だろう？」に取組みました。

この取組みでは、GPS の理解を深めてもらうためのクイズや国有林・農業・酪農でも活用されていること等を説明しました。

その後「森林でお宝探し」と題して、GPS の軌跡機能を利用して、学校林の遊歩道周辺に隠した「お宝」を探してもらいました。子どもたちは飲込みがとても早く、すぐに GPS を駆使してお宝を発見していました。

次の「下枝切りとは？」では、森林整備作業のサイクルの中で、枝落としの重要性を説明する等、理解を深めた後、子どもたちは 2 班に分かれて、一人ひとり手鋸を持ち、学校林に植栽されているカラマツの下枝切りを行いました。

昨年の秋の学校林活動で下枝切りの経験がある「鋸マスター」の上級生が、下級生を上手に指導している頼もしい光景も見ることができました。

当日は時折、小雨が降る天候でしたが、子どもたちや先生の下枝切りの姿に、心が晴れ晴れする秋の活動となりました。

▽GPSの取扱方法を聞く様子

▽下枝切りの様子

地域との連携・普及啓発等の取組み

【普及啓発の取組み】

国有林若手職員のワークショップ　10 月 21 日（水曜日）～ 23 日（金曜日）

この取組みは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、北海道森林管理局管内の若手職員が、年度当初から OJT の機会を得ることができなかったことから、当該職員のスキルアップを目的として行われたもので、管内 4 箇所のふれあいセンターが、それぞれテーマを設定し実施しました。

▽当センターの活動内容の説明を聞く様子

当センターは「自然再生推進法に基づく取組み～立枯被害跡地での森林再生～」をテーマとして参加者を募集したところ、局・署から 11 名の参加がありました。

第 1 日目の 21 日（水曜日）は、ワークショップの概要と当センターの活動内容等を説明し、開催趣旨の理解を深めてもらいました。

▽釧路湿原と国有林の位置関係を聞く様子

第 2 日目の 22 日（木曜日）は、雷別国有林（標茶町雷別）で、ミズナラ・ヤチダモ・ハルニレ・カツラ、それぞれ 50 本の植樹と併せて、植栽木を野生生物の食害から保護するため、保護管（ツリーシェルター）で被覆しました。当日は、植栽する苗木と被覆する保護管が 200 本・組で、今までの行事より多い数となりましたが、参加した若手職員の見事な鍬捌きにより、植樹と保護管の被覆は無事、終了しました。

最終日の 23 日（金曜日）は、あいにくの雨模様でしたが、細岡展望台（釧路町達古武）を訪れ、釧路湿原と国有林を眺望しました。その後、ふれあいセンターに戻り、昨日体験した「広葉樹の森林づくり」（森林再生）について、現状と課題・解決手法を 3 班に分かれて検討し発表と講評を行いました。

この 3 日間で寄せられた、若手職員からの質問や意見は新鮮なものばかりで、非常に勉強になりました。なお、当センターでは、検討された意見を踏まえて、次年度の自然再生や森林ふれあいの行事に活用できないか、検討を進めています。

【広報活動】

当センターは、イベントのご案内や活動状況等について、ホームページと広報誌「飛鶴の森林から」で情報発信に努めており、森林環境教育や自然再生の取組み等を掲載していますので、是非、ご覧下さい。

ホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/index.html）

飛鶴の森林から（http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/letter/index.html）

自然再生・生物多様性保全の取組み

【雷別ドングリ倶楽部】

広葉樹の森林づくり　6 月 24 日（水曜日）

第 1 回目の活動は、雷別地区自然再生事業地の笹地 11（標茶町雷別）で、ミズナラ・ヤチダモ・ハルニレ・カツラ計 100 本の植樹と併せて、エゾユキウサギの食害から植栽木を保護するため、保護管（ツリーシェルター）で被覆しました。

まず始めに、当センターから活動内容や注意事項等を説明した後、会員の方々は、それぞれスコップや鍬を持ち植樹箇所へ移動しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクをしていることもあり、作業するには少し息苦しい様子でしたが、会員の方々は声を掛け合いながら協力し、慣れた手つきで次々と植えていました。会員の方々からは「次回も参加したい。」や「成長が楽しみ。」等の声があり、有意義な一日となりました。

前日までの数日間、雨模様が続いており行事が開催できるか危惧していましたが、当センター職員が作った「てるてる坊主」のおかげなのか、当日は晴天となりました。

▽植樹指導を聞く様子

▽植樹の様子

広葉樹の森林づくり　10 月 14 日（水曜日）

第 2 回目の活動は、当初予定していた厚岸樹木園での自然観察を変更し、雷別地区自然再生事業地の笹地 11（標茶町雷別）で、ミズナラ・ヤチダモ・ハルニレ・カツラ計 100 本の植樹と併せて、エゾユキウサギの食害から植栽木を保護するため、保護管（ツリーシェルター）で被覆しました。

前回と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクをしていることもあり、作業しやすい環境ではありませんでしたが、会員の方々は声を掛け合いながら協力し、用意していた苗木は 1 時間程で植え終わりました。その後は、昼食までの時間を利用して保護管の組立てを行いました。昼食を挟んだ午後からは、完成した保護管と支柱を植栽箇所まで運び、被覆作業を行ったところ会員の方々の手際良い作業により、予定時刻よりも早く日程を終了しました。

当日は肌寒い秋の風が吹き、ヒンヤリとした空気が漂っていましたが、広葉樹の森林づくりの作業で、心地良い汗を流した会員の方々は、清々しい笑顔で閉会式を迎えていました。

▽保護管を組立てる様子

▽保護管を被覆する様子

次年度の計画を検討　2 月　3 日（水曜日）

第 3 回目の活動は今年度の活動を振返るとともに、会員の方々のご意見を踏まえて、次年度の活動計画を検討しました。

会員の方々からは「植樹活動を増やしてほしい。」や「現地集合・解散は大変なので、バスの借上げをお願いしたい。」等のご意見があり、次年度の計画を確定しました。

「雷別ドングリ倶楽部」は、高齢級のトドマツ人工林が立ったまま枯れてしまう気象害に遭い、笹地となった雷別国有林（標茶町雷別）をフィールドとして、平成　19 年 7 月から「広葉樹の森林づくり」（森林再生）等に取組んでいるボランティアの方々の集まりです。今年度は 19 名で、森林づくり活動等を 3 回行いました。

【野生生物調査】

この調査は、撮影頻度という量的なデータに基づいて、中大型ほ乳類の生息動向を探る試みで、赤外線感知装置付きのデジタル式自動撮影カメラを道路沿いに設置し、野生生物が装置の前を通ると 24 時間、自動的に撮影されます。

今年度から当センターでは、7 月と 9 月に雷別国有林の 5 箇所で、撮影やデータ収集等を行いました。当該調査箇所では、アライグマ等の生態系に影響を及ぼす野生生物は撮影されていませんが、今後もこの調査を継続し、森林の変化や野生生物の生息動向を注視していきたいと考えています。

▽エゾタヌキ（令和 2 年 7 月･雷別 P4）

▽エゾシカ（令和 2 年 7 月･雷別 P2）

【釧路湿原自然再生協議会】

釧路湿原自然再生協議会「第 26 回」　9 月　1 日（火曜日）

2 月から延期となっていた釧路湿原自然再生協議会が、新型コロナウイルス感染症の対策を施し開催されました。

当日は、協議会構成員の公募結果が報告されるとともに、当センターの森林再生の取組状況を含めて、各小委員会から報告があり意見交換が行われました。また、環境教育や市民参加の普及・啓発の方針となる「第 4 期釧路湿原自然再生普及行動計画」とサケ類の個体数の回復のため、釧路川水系支川に魚道を整備する「釧路川支川魚類生息環境の再生実施計画」が議論され、それぞれ承認されました。

▽第 26 回釧路湿原自然再生協議会の様子

森林再生小委員会「第 20 回」　11 月 17 日（火曜日）

森林再生小委員会では、森林の再生（野生動物の生息環境修復を含む）に関する実施計画とその実施状況、モニタリング結果等を検討しています。

当日は、当センターが取組んでいる「雷別地区自然再生事業」と環境省釧路自然環境事務所の「達古武地域自然再生事業」について、本年度の取組状況や次年度の予定を説明し、意見交換を行いました。

▽第 20 回森林再生小委員会の様子

釧路湿原自然再生協議会「第 27 回」　3 月　1 日（月曜日）

釧路湿原自然再生協議会が、新型コロナウイルス感染症対策を施し開催されました。

当日は、協議会構成員の公募結果について、第 9 期後期の構成員数より、6 個人・1 団体増えて 144 名と報告されるとともに、協議会会長と会長代理が選出されました。その後、各小委員会から報告があり、当センターでは、森林再生の取組状況や次年度の予定を報告し、意見交換を行いました。

▽第 27 回釧路湿原自然再生協議会の様子

活動区域及び所在地

当センターは、根釧西部森林管理署が管理経営する国有林（釧路市･釧路町･厚岸町･浜中町･標茶町･弟子屈町･鶴居村･白糠町の 1 市 6 町 1 村）が主な活動区域です。

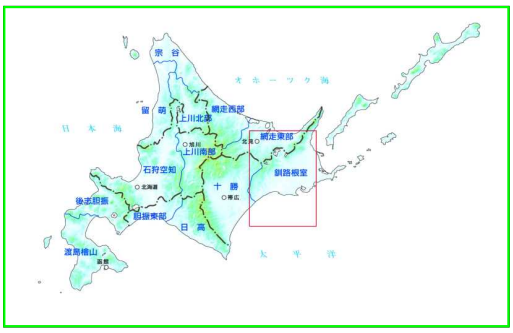

林野庁 北海道森林管理局

http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/

釧路湿原森林ふれあい推進センター

〒 085-0825　北海道釧路市千歳町 6 番 11 号

【TEL】0154-44-0533【FAX】0154-41-7305

http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/index.html

表　紙：「国有林若手職員のワークショップ」における植樹や保護管被覆等の様子。詳細は 3 頁をご覧下さい。